

議 長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会を開催するに当たりまして、去る2月26日に議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長平野由里子君。

議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和8年第1回議会定例会の招集に当たり、去る2月26日、午前9時より委員6名中5名出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は、本日3月3日から3月13日までの11日間といたします。本会議は、本日3月3日から6日と、13日の5日間といたします。

次に、審議内容について申し上げます。本会議1日目の3月3日は、日程第1「会議録署名議員の指名について」から日程第5「一般質問」の受付番号第7号までを行います。

本会議2日目の4日は一般質問の受付番号第8号から第10号を行います。午後は大会議室において議会全員協議会を開催いたします。

本会議3日目の5日は、日程第6承認第1号から日程第23議案第14号までを行います。このうち「議案第1号松田町中高層建築物の日影に関する条例」、「議案第2号松田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」、「議案第3号松田町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例」については、説明の後に質疑を行い、産業厚生常任委員会に付託します。

また、「議案第4号松田町犯罪被害者等支援条例」についても説明の後質疑を行い、総務文教常任委員会に付託します。承認第1号から承認第4号まで、及び議案第5号から議案第14号までは即決でお願いいたします。

本会議4日目の6日は、日程第24「議案第15号令和8年度松田町一般会計予算」を行います。担当課長からの細部説明の後に質疑を行い、一般会計予算審査特別委員会を設置、付託しますので、詳細質問は特別委員会で行います。

また、議長におかれましては、オブザーバーとして特別委員会へ出席してい

たきます。

午後は令和8年度工事予定箇所の現地視察をします。

7日、8日は休会です。9日は大会議室で一般会計予算審査特別委員会を開催し、審査いたしますので、関係者の出席をお願いいたします。10日、11日は産業厚生常任委員会、12日の午前は総務文教常任委員会、午後は議会広報広聴常任委員会の時間を設けておりますので、委員長の指示をお願いいたします。

各常任委員会には必要に応じて職員をお呼びする場合がありますので、待機をお願いいたします。

本会議5日目の13日の午前中は委員会予備日といたします。午後は本会議を開催し、一般会計予算審査特別委員会及び各委員会に付託した案件についてそれぞれ委員会報告の後、質疑・討論・採決を行います。

続いて、日程第25、議案第16号から日程第34、議案第25号までは即決でお願いいたします。

最後に、日程第35「各種委員会委員等の諸般報告」、日程第36「委員会の閉会中の継続審査申出書」を行い、閉会といたします。

最終日は委員会へ付託した議案等についての委員会報告がなされると思いますので、当日配布される日程に追加いたします。なお、本会議は定例会でありますので、会期中に追加議案などが提出された場合は審議をお願いします。

陳情については2件提出されております。議会運営委員会で審査した結果、机上配付とさせていただきますので御覧ください。

以上で、議会運営委員会報告を終了いたしますが、不明な点がございましたら、私のほかにも委員がおりますので補足説明をお願いします。

議長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、令和8年第1回松田町議会定例会の会期は、本日3月3日から3月13日までの11日間と決定いたしました。